

会議等名	平成 27 年度 第 1 回 海老名市総合計画審議会
日 時	平成 27 年 4 月 28 日(火) 10:00~11:15
場 所	海老名市役所 3F 政策審議室
出席者	<p>委員：桐生委員、清水委員、吉水委員、並木委員、加藤委員、藤田委員、新野委員、古谷委員、勝田委員、石川委員、内山委員 (欠席：笹尾委員)</p> <p>事務局：財務担当理事 清水 昭、 財務部長 秦 恭一、 財務次長 鴨志田 政治、 企画財政課長 伊藤 修、 企画財政課政策経営係長事務代理 石田 恵美 企画財政課政策経営係主事 吉岡 大徳</p> <p>傍聴者：なし</p>
概要：	<p>1 委 嘱</p> <p>2 開 会</p> <p>3 会長及び会長職務代理者の選出について 会長 ：新野 弘昭委員 会長職務代理者：藤田 才 委員</p> <p>4 議 題</p> <p>(1) 第四次総合計画について 海老名市第四次総合計画及び平成 27 年度実施計画書に基づき、事務局から説明。</p> <p>(2) 地方自治法改正に伴う総合計画について 地方自治法改正に伴う総合計画についての資料に基づき、事務局から説明。</p> <p>《質疑・意見等》</p> <p>(委員) 今回の総合計画審議会は委嘱と、事務局からの説明が中心であった。次回はどのような内容となるのか。</p> <p>→ 次期、総合計画について検討していくことになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画を現行通り議決案件とすること ・3層構造とすること ・他の市町村の動向など <p> このような視点でメリットとデメリットを事務局側で調べ、報告させていただき、意見をいただく予定である。</p> <p>(委員) 現在は第四次であるが、第一次、第二次、第三次も同様に 10 年ごとの構想期間であったのか。</p> <p>→ 第三次の時は平成 2 年から平成 22 年までの 20 年間で策定していた。ただし、時</p>

代の早い変化の中で長期計画であることのデメリットを感じ、計画期間を平成 19 年度までとした経緯がある。平成 20 年から 10 年間の計画として、現在の第四次総合計画をスタートさせた。

(委員) 仮に基本構想の期間を 5 年で策定するということは、2 層構造もありえるということか。

→ そうである。5 年間の計画と、現在の実施計画にあたる内容とで 2 層構造とすることも可能となる。

(委員) 根本的な質問として、この審議会の中で、委員として何を議論すべきなのか。審議会で委員として意見したことはどの程度反映されるのかをお伺いしたい。

→ 実施計画について言えば、既に前期の委員体制において、平成 27 年度の実施計画を報告させていただいている。

計画の進行管理について、PDCA サイクルで説明すると、各年度の実施計画が plan、事業実施が do、行政評価が check、事業見直しが act としてサイクルを回している。平成 26 年度事業の評価について、今年度の行政評価で評価を行い、その結果を元に事業の見直しを行い、平成 28 年度の実施計画に反映させていくことになる。

現在の委員に対しては、平成 28 年度の実施計画が策定された際に報告をさせていただく予定である。

その他には、第四次総合計画の構想期間が平成 29 年度までであるため、地方自治法改正に伴う今後の総合計画の方向性についてご検討いただきたい。

(委員) 平成 28 年度の実施計画については、委員が意見をするということか。

→ 平成 28 年度の実施計画については、当然ながらご意見をいただきたいと考えているが、今期の委員の皆様には総合計画の方向性についてなど、大きな視点での検討をしていただくことが重要であると捉えている。

さきほどもご説明したように、第四次総合計画の構想期間が平成 29 年度までとなっている。

次の計画を策定する方向性が決定した場合は、2 年間程度の策定期間が必要であるため、平成 28～29 年度は策定期間となることが想定される。そのため、平成 27 年度に総合計画の方向性を決定する必要がある。

(委員) 今年度の開催は何回を予定しているか、また、次回の開催時期はいつか。

→ 平成 27 年度内は 2 回程度の開催を予定しており、次回の開催は秋以降を予定している。

3 閉 会

以 上